

やまべひろし議員の一般質問

立野ダム問題について

7月の豪雨災害、流域を襲った流木・土砂—立野ダムは耐えられるか

■想像を絶する流木・土砂被害

7月、福岡・大分を襲った豪雨災害。流域市街地を覆いつくした大量の流木・土砂の映像は、私たちに衝撃をあたえました。

報道では、発生した流木は36万㎡、流出した土砂は120万㎡にもおよびます。

■技術委員会—検証のやり直しを

また、昨年わずか3回の検証会議で、ダム建設予定地は問題ないとした技術委員会の報告が、その後の土砂崩落の発生により、大きく食い違ってきていることに對し、検証のやり直しを求めることをあわせて質しました。

これに對して市長は「ダムの事業主体は国であるので、言及する立場にない」として答弁を避けました。

やまべ議員は、熊本地震やその後の大雨で、斜面崩壊や杉山の崩落が起こった地域に建設される立野ダムについて、この豪雨災害並みの流木・土砂の発生を想定しているか、またダムが耐えられるのか、大西市長に質しました。

やまべ議員は、一方で市長が「立野ダム建設促進期成会」の会長としてダム建設推進の立場であることをふまえ、市長にも住民の立場に立ってダムの安全性や疑問に對して説明を尽くす責任があることを指摘しました。



■福岡県朝倉市をおそった大量の流木。住宅地・農地に甚大な被害をもたらした。

求められる国の説明責任—住民説明会の開催を

国に對し住民が繰り返し説明の場を求めてきたことで、国交省はやっと、直接住民に説明する現地見学会を開催しました。

しかし、この会においても国は自身の見解を説明するにとどまり、住民の疑問に真摯に答えるものとなっていません。また市民団体からの6回にわたる質問状に對しても一切答えていません。

こうしたなか、このような国の姿勢に對し疑問を呈する新聞記事が繰り返し報道されたり、流域

自治体の議会で立野ダム問題が取り上げられるなどの動きが起っています。

やまべ議員は、本市としても、国に住民説明会の開催など、流域住民にしっかりと説明を果たすよう求めていくべきだと訴えました。



■国がダム建設予定地でおこなった現地見学会。参加者からの質問に「ホームページを見」とくり返すばかり。

(控室から) 伝承遊びの集い

なすまどか



私の住む校区では毎年、「伝承遊びの集い」が開かれています。「伝承遊びの集い」は、私たちの祖父母が子どもの時に遊んでいた水鉄砲や竹トンボ、竹馬、縄なし・わら草履などの製作、さらにはそれを使つて遊ぶことを子どもたちに体験してもらおうと、地域の老若男女が知恵と力を結集し行われるイベントです。

私は、竹馬乗りの指導者として要請があり、参加させていただきました。

初めて竹馬に乗る子どもたちも多く、なれない遊び道具に苦戦しながらも、果敢に挑戦してくれました。バランスを崩し膝を擦りむいてしまった子、何度も挑戦するうちに足の指の間にマメを作る子など、体を使い、少しずつ上達する喜びを実感してくれました。

参加されていた高齢者に話を聞く機会がありました。印象的だったのは、「遊ぶ道具がない時代には、遊び自体を子どもたちが考え、遊んでいた。自らで遊び(道具)を作る工夫や発見が豊かな感性を育てていく」との言葉でした。

他人が作ったゲームなどとは違い、自分自身で遊びを作り、自らの体をもって楽しむ経験は、子どもたちにとつて非常に貴重な時間だったと思います。

昔からの遊びを子や孫に引き継いでいくことの大切さを改めて感じさせてくれた「伝承遊びの集い」でした。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか やまべひろし

熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 1064
2017年9月17日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

熊本地震

仮設住宅から恒久的な住まいへ

仮設入居者の最後の一人まで親身な支援を！

9月議会の総括質疑で、なすまどか議員は、熊本地震で被災し、仮設住宅で生活している全ての被災者に対して、恒久的な住まいへの移行を保障するよう求めました。大西市長は、「全ての仮設住宅等入居者の恒久的な住まいへの移行に万全を尽くしていく」と答弁しました。

仮設入居世帯の3割が市営住宅への入居を希望

仮設住宅等の入居者に対し、市が実施した調査では、市営住宅へ入居を希望している世帯が、29%に上ることが明らかになりました（回答数4509世帯のうち1295世帯）。

現在は、約10700世帯が仮設住宅等に入居をされているので、約3000世帯が市営住宅への入居を希望していることが推測されます。

質疑では、仮設退去後の住宅

の確保について、どのように整備していくのか質しました。市からは「新たに災害公営住宅を150戸整備（今後、戸数を増やす方針）するとともに、既存の市営住宅において、年間500～600世帯の退去が見込まれることからこうした部屋を活用していくこと、修繕を行えば利活用できる部屋約500戸を順次整備していく」との答弁がありました。

寄せられています。

質疑では、子どもの転校など、様々な事情で市営住宅等に移行することができない世帯に対して、民間の賃貸住宅を活用し、市営住宅家賃との差額を補助する制度を創設するなど、一人ひとりに寄り添った対応を求めました。

市営住宅に入れない方には家賃の差額補助制度を！

仮設住宅から恒久的な住まいへの移行を進めていくうえで、市は市営住宅などを活用していく方針です。しかし、現在住んでいる校区には市営住宅がなく、仮設からの市営住宅に移行したとしても、子どもが転校しなければならないなどの相談も

児童育成クラブ

ゆとりある施設の確保と指導員の処遇改善を

入会児童数の増加で窮屈な状態、施設面積の拡充を

入会児童数は、年々増加、直近の5年間で1,260人増、約1.3倍になっています。一人当たりの施設面積が狭隘になった施設も多く見受けられます。

熊本市の条例による面積基準は、ひとりあたり1.125㎡です。国の基準は、ひとりあたり1.65㎡です。

予算決算委員会の総括質疑で上野みえこ議員は、市としても面積基準

を国水準へと引上げ、ゆとりある施設環境を整備するよう求めました。

教育長は、「国基準の充足をめざしている。一層の施設環境整備に取り組んでいく。」と答弁しました。

国より低い現行基準でも、80カ所のうち35カ所（4割以上）の施設が基準を満たしていません。早急に、改善に取り組んでほしいものです。

低い育成クラブ指導員の賃金引き上げ、処遇改善を

入会児童数の増加で、市は指導員確保に苦勞しています。指導員の確保と、保育の質の向上のためにも、指導員の処遇改善が必要です。

指導員の報酬は時給870円です。市役所内の職種で時給計算となっている中で、最低の金額です。指導員確保と処遇改善のためにも、是非引き上げを検討すべきです。

教育長は、「人材確保の面からも給与体系の改善を含めた研究を行っていきたい」と答弁しました。

市長へは、他都市では当たり前になっている交通費の実費支給をはじめ、低い賃金の引き上げ、昇給・一時金・退職手当等の支給等、検討を求めました。

その他、離れた校区から通勤してくる指導員の駐車スペース確保なども求めました。

